

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ都筑ふれあいの丘園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>
 全体的な計画は、全職員の意見を反映させながら園長・主任が中心となり作成しています。全体的な計画には、子どもの人権・個人情報保護・苦情解決処理など、社会的責任について明記されています。保育所保育指針が示している養護と教育における0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域に基づいて、年齢ごとの保育のねらいと保育内容・職員の配慮事項などを設定しています。計画は、保育理念・園の保育方針・園の保育目標から作成しており、保護者支援・地域との関わり・小学校との連携・職員の質の向上・支援児についてなどが明記されています。全体的な計画は、年度末の職員会議にて振り返り、次年度の計画につなげています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>
 園の保育室は、0歳児クラスと1歳児～5歳児クラスに分けられ、ランチルームを活用して活動しています。職員は、温湿度をこまめに確認し、保育に適切な空調管理をしています。園内の各所の清掃やおもちゃ・保育用品などの消毒を徹底しています。利用者調査では、「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問でも高い満足度を得ています。保育室には、子ども用の TENT やソファ、マットを設置し、落ち着いて過ごせるよう工夫しています。一人ひとりの子どもたちがくつろげる環境が課題となっています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>
 職員は日々の保育の中で子どもたちの様子を十分把握し、遊びや生活のさまざまな場面で子どもたち一人ひとりの生活のリズムや個人差を確認しています。幼児クラスでは、「子ども会議」を取り入れ、日々の活動や行事などの話し合いをしています。「子ども会議」では、子どもたち一人ひとりが自分の考えや思いを発言できるように保育士が配慮し、表現が十分にできない子は、保育士が思いを受け止め代弁するようにしています。「保育者実践ガイド」には、「保育を行うにあたって大切にすべきこと」として、子どもへの接し方や配慮すべきことなどが明記され、職員に周知しています。また、職員と作成した「2022年度 都筑ふれあいの丘園 年間目標」には、子どもへの関わり方が明記され、職員の共通理解のもとに保育が実践されています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>
 子どもたちが遊びや生活を通して、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、保育の環境を整備し、日々の保育の中でさまざまな取組をしています。ごっこ遊びの中で、食事のマナーや着替えの方法を伝えたり、時計やカレンダーを使い数字の意味を知ったりと、子どもたちが楽しみながら遊びを通して基本的な生活習慣を身に付けられるよう工夫しています。基本的な生活習慣の習得には、子ども一人ひとりの発達状況を大切にしており、見守る姿勢を基本としながら、子どものやろうとする気持ちを尊重して援助しています。手洗いなどの衛生指導には、エプロンシアターを用いて、感染症などの予防につながることをわかりやすく伝えています。

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
---	---

<コメント>
 職員は、子どもたちが遊んでいる様子から、主体的に活動できる保育環境について話し合い、コーナーでの遊びなどの保育環境を整えています。また、ランチルームを多目的に利用して、運動遊びやダンス・リトミックなどの集団遊びを通して、他児と遊ぶ時のルールやかかわり方を身に付ける機会にしています。戸外活動では、園庭で砂場やクライミング・三輪車遊びなどで体を動かしたり、近隣の公園で植物や虫の探索をするなど、日常的に自然とふれあう機会があります。幼児クラスでは、「子ども会議」での話し合いから、近隣の商店に買い物へ行ったり、クリスマスのイルミネーションを見に行ったりなど子どもたちのやりたい遊びや活動を尊重しています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0歳児クラスでは、子どもが安心して落ち着いた環境で過ごせるよう物的環境・人的環境を整えています。人的環境では、出来るだけ同一の職員がかかわり、授乳やオムツ替えの際は、優しく声をかけながら触れ合うことで心地よさを感じられるよう配慮しています。物的環境では、0歳児クラスは独立した部屋を用意し、音が出たり、指先を使うおもちゃや感触を楽しめる柔らかいおもちゃ、手作りのおもちゃなどを準備し、一人ひとりの興味や関心に応じてじっくりと遊べるようにしています。発達に合わせて運動遊びも取り入れ、その様子を写真に撮り、保護者に発信しています。保護者とは保育システムの連絡帳で日々の生活の状況を把握し、気になる様子などは、送迎時に直接話すようにしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1歳児・2歳児クラスでは、「自己主張は子どもの成長」という考え方のもと、自分でしようとする気持ちを大切に遊びや生活の中で小さな成功体験をたくさんできるように援助し、自信や達成感につなげています。活動は戸外活動を中心に子どもたちの興味・関心を大切にしながら進めています。子ども同士の物の取り合いなどのもめ事には、双方の思いをくみ取り気持ちを代弁して、表現方法を伝えるなど丁寧にかかわることを心がけています。合同保育での活動の際は、3歳以上児と過ごすこともあり、ブロックや塗り絵遊びを楽しむ姿もみられます。家庭とは日々のやり取りの他、個人面談にて発達の様子を細かく伝えています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳児・4歳児・5歳児と一緒に園生活を過ごしており、日々の保育活動や行事など、さまざまな経験を通して集団生活の中で安定して自己を表現できるようにしています。毎日の「子ども会議」では、その日の活動内容や行きたい公園、遊びたいことを話し合って決めています。特に今年度、5歳児では、野外活動センターにバスで行く「エンジョイデイ」を企画し、その日に向けて、「シャツを製作したり、ビンゴゲームを計画したりと集団での活動を通しての共同的な取組ができました。夏祭りでは、幼児クラスが中心となり、行事を企画し「ヨーヨー釣り」や「ボーリング」「輪投げ」など準備から役割分担まで幼児クラスの子どもたちで話し合って決めています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園では、みんなのトイレの設置など、障害のある子どもを受け入れるための環境整備に配慮しています。障害のある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けて個別の指導計画を作成しており、横浜市北部地域療育センターや区の保健師の助言などを反映させています。日々の子どもの様子や職員の配慮事項、保護者との共有事項、保育の振り返りなどは、個別日誌に記録し、職員会議で全職員と共有しています。職員は、障害児保育について外部研修や法人内研修で学ぶ機会があり、研修内容はレポートにて共有しています。また、「インクルボックス」という動画アプリをいつでも閲覧できる環境で、障害に対する知識と対応について自己研鑽に努めています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

それぞれの子どもの在園時間や一日の生活リズムを考慮して計画を作成しています。長時間にわたる保育における配慮事項は、各クラスの月ごとの計画・全体的な計画に記載しています。朝・夕の合同保育の際は、異年齢で遊べるよう、机上遊びは塗り絵や絵日記などを用意したり、ブロックやままごとなどを用意して落ち着いて遊べるよう工夫しています。また、安心・安定して過ごせるようにソファやマット・一人用のテントなども用意して、一人になったり、寝転んだりするスペースを確保しています。延長保育の際、保護者の希望に応じて夕食・補食の提供もしています。保護者へは「健康観察記録」を用意し、伝達事項を記入しており、さらに口頭でも確認して保護者へ伝達ミスがないよう心がけています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が記載され、小学校との連携についても明記しており、それに基づく保育も計画されています。小学校との連携は、地域の保育所・幼稚園が合同で小学校を訪問する機会があり、就学に向けての意識を高める機会になっています。また、近隣の小学校よりアサガオの種のプレゼントがあり、交流を図っています。保護者とは毎年11月頃に面談の機会を設け、就学に向けての情報共有の場となっています。保育所児童保育要録は、園長の責任のもと、担任が作成しており、子どもたちの就学先に提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 年間の保健計画を作成し、保健マニュアルをもとに子どもたちの日々の健康チェックを行い、健康状態を把握しています。保育システムや登園時の保護者からの情報、子どもの一日の様子は、健康観察記録やクラスノートに記入し、職員間で共有しています。また保育システムにも記入し、職員はいつでも確認できるようになっています。保育中の体調の変化やけがなどは速やかに保護者に電話連絡し、その後の対応を相談しています。既往歴や予防接種に関する新しい情報は、保護者に報告してもらい、職員が記録し周知しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、0歳児～5歳児まで午睡時に呼吸や顔色などをチェックし、記録もしています。職員は「ふれあいの丘マニュアル」「保育者実践ガイドブック」にて午睡時の対応について理解しており、保護者には入園時に資料を渡し、注意喚起をしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断と歯科健診の結果は、個別の児童表に記載して職員間で共有しています。保護者には、保育システムにて確認できるようになっています。毎月実施している身体測定の結果も保育システムから確認できるようになっています。健康診断や歯科健診に向けて、虫歯のパペットや体の図鑑を用いて歯磨きの大切さや食事や栄養について、子どもたちにわかりやすく伝える工夫をしています。健康診断や歯科健診の前には、保護者に子どもの健康状態や体調など気になることを聞き、嘱託医・嘱託歯科医に事前に相談して、結果を保護者にフィードバックしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と法人作成の「食物アレルギー・未食マニュアル」に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。食物アレルギー児についてもマニュアル及び医師の生活管理指導票に基づいて対応しています。食物アレルギー児は、毎月、保護者・園長・栄養士・担任の4者でアレルギー面談を行い、負荷試験の結果や体調など子どもの状況を共有しています。食事の提供の際は、他児とトレイや食器の色を変え、給食職員と保育士でダブルチェックと声出し確認を行い、事故防止に努めています。職員は、年度始めに全員でアレルギー対応についての研修を受け、園のアレルギー児の対応について確認をしています。保護者には、入園時説明会でお菓子や飲み物など、アレルギー原因物質となりうるものを持ち込まないなど、理解を得られるようにしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画・食育計画には、年齢ごとのねらいや取組内容を記載して、子どもたちが食に関する豊かな経験ができるようにしています。毎年、近隣に畑を借りて、サツマイモの苗を植え、秋にサツマイモ掘りをしています。掘ったサツマイモは焼き芋にして食べたり、野菜スタンプをして楽しむなど活用しています。乳児クラスは絵本の導入からサヤインゲンの皮むきをして、さまざまな食育体験をしています。1歳児～5歳児まではランチルームで食事を楽しみ、他児と食べることの楽しさを経験できています。職員も子どもが楽しく穏やかな雰囲気ですら食事ができるように配慮し、食べられるものが少しずつ増えるよう援助しています。食べる量は、個人差を考慮して調整し、幼児クラスは自分で食べる量を職員に伝えています。園では、毎月、給食だよりを配布し、人気のメニューのレシピや旬の食材の紹介などを行っています。玄関には、その日の給食のサンプルを配置し、保護者が確認できるようになっています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園の献立は法人で作成しており、子どもの発達に必要な栄養を管理しています。給食職員は、子どもの喫食状況を確認するため、クラスの食事中の様子を見て回っています。そのほか、日々の子どもの喫食状況や残食数などを「喫食状況表」「残食調査表」に記録し、毎月の給食会議にて保育職員と共有しています。給食職員は、給食会議の内容から味付けや固さなどを参考にして、次回の調理方法に生かしています。ハロウィンやクリスマスなどのイベントの時には行事食を提供し、子どもたちが楽しく食事の時間を過ごせるよう工夫しています。衛生環境についてのマニュアルが整備されており、清掃や消毒が徹底され、清潔な状態が保たれています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは、登園時や降園時の際に家庭での様子や園での様子を共有しています。また、保育システム「ドキュメンテーション」を使用して日々の保育の様子を保護者へ発信しています。保育参加にはほぼすべての保護者が参加し、普段の保育内容を理解してもらう機会となっています。また、年度始めに懇談会を開き、クラスの1年間の保育内容や年間行事予定も伝えています。定期的に個人面談も実施しており、送迎時では確認できない内容を時間をかけて話し合っています。今後、ドキュメンテーションでは伝わりきれていない子ども一人ひとりの日々の様子や保護者との個別のやり取りを、保育システム機能を使い、より深い情報共有に努める予定です。</p>	

<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 登園時や降園時など保護者との日々のコミュニケーションにおいて、保護者の気持ちに寄り添う姿勢で関係性が築けるよう心がけています。保護者とは年2回程度面談を設定し、保護者の都合に合わせて日時を調整しており、希望者にはオンラインでの面談を実施しています。また、面談期間以外でも保護者の希望や職員から見ていつもと違う様子や気になることがあれば、面談を設定しているほか、就労状況に配慮して電話での相談に応じるなどしています。面談や相談の対応の前には、事前に園長・主任からアドバイスや指導があり、状況に応じて同席することもあります。食事や離乳食の内容の際は、栄養士が対応し、専門的なアドバイスをしています。面談や相談の内容については、常に記録し、全職員が共有できるように管理しています。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 虐待・子どもの権利侵害の兆候を見逃さないよう、職員は着替えの時に身体面の観察をすることや子どもが普段の様子と異なる行動がみられた時など、注意深く観察をしています。また、保護者の様子で気になることがあった場合は、積極的にコミュニケーションを図り、話を聞くなどして対応しています。職員が虐待・子どもの権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに園長・主任に報告し、法人と連携をとりながら対応を協議します。状況に応じて、都筑区こども家庭支援課・横浜市北部児童相談所などの関係機関に報告する対応となっています。園では「保育実践ガイドブック」や「危機管理マニュアル」に虐待の対応や早期発見についてなどを記載しています。職員は入職時に確認をしていますが、常に全員で確認することが課題と感じています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 今年度6月よりドキュメンテーションを導入し、その日の保育を職員同士で振り返り、指導計画の評価につなげ、保育実践の改善に努めています。振り返りの際は、子どもの気持ちや行動の意図を読み取るようにしています。各クラスの評価内容を職員会議などで伝え合い、互いの学び合いや意識向上につなげています。休憩中などに職員同士が日々の保育について語り合うことも多くあり、保育の質の向上の場となっています。職員個々の自己評価を年に1度実施しており、職員自身の質の向上の機会となっています。職員個々の自己評価は園の自己評価にもつなげています。</p>	